

令和7年度 第2回やまなしプラスチックスマート連絡協議会

【日時】

令和8年2月26日（木曜日） 10時00分～11時55分

【場所】

山梨県防災新館407・408会議室（甲府市丸の内一丁目6番1号）

【内容】

13名の委員（オンライン出席を含む）が参加し、行政や各団体におけるプラスチック対策に関わる活動について、以下のとおり意見を交わしました。

また、第1回協議会協議事項の進捗状況について、委員から報告がありました。

1. 県の事業報告

- ・第5次山梨県廃棄物総合計画（素案）
- ・漂流物のトランク・ミュージアム®山梨県版

2. 協議会団体等の事業・成果報告

○（一社）山梨県消費者市民社会推進協議会

『ごみとプラスチックから考える環境保全』

- ・SDGs 達成の遅れやプラスチック問題の深刻化を踏まえ、子ども主体のESD活動が地域全体の環境意識向上に重要である。
- ・小学校では海洋プラスチックの実例を用いた科学的学習を実施し、理解促進に効果があり今後は環境ホルモンや生分解性プラスチックなど最新知見も授業に反映予定。
- ・マイクロプラスチック混入問題に触れ、RO逆浸透膜の有効性を紹介し、環境負荷軽減の取組継続の必要性を説明。
- ・南部の小学校でトランク・ミュージアム資料を活用した展示学習を実施し、今後も同様の形で展開していく方針が示された。

○山梨環境カウンセラー協会

『北杜子どもエコクラブの活動事例について』

- ・子どもエコクラブと連携し、環境に配慮した小麦づくりや味噌づくりなど食と環境の体験学習を実施。
- ・川の生き物調査や水質調査を通じて、地域の自然環境を学ぶ機会を提供。
- ・YouTube配信やオンライン工場見学など、オンラインを活用した環境学習を実施。
- ・環境マーク調査や緑のカーテン普及等、身近な生活と環境配慮を結びつける活動を展開。

3. 第1回協議会協議事項の進捗状況について

『協議会名義の使用について』

- ・過去の協議会での対応や経緯、第1回協議会後の提案者との協議内容について事務局から説明。

- ・提案者から第1回協議会後の進捗状況について説明。子どもの気づきをきっかけに、サッカー台のロールプラ袋の適正利用を促す取組が提案され、別団体と前向きな検討が進んでいる。今後は関係団体で連携しつつ、3月5日のオンライン勉強会で先進事例を学ぶ予定である。取り組み状況は協議会で共有し、必要に応じて対応を検討していく。
- ・ロールプラ袋削減に向けた啓発POP案を作成する予定であり、POPの下部に「本協議会名」を入れてほしいとの意見が出された。
以下協議会の名義使用について意見交換が実施された。

【委員】

- ・協議会は年に2回しかなく、このまま何も進まないと感じている意味がないと感じている。費用負担が生じたり、誰かに迷惑がかからない範囲なら、もっと前向きに動いてもいいのではないかと感じる。多くの関係者が集まり真剣に取り組んでいるのだから、県にももう少し本気で向き合ってもらいたい。
- ・協議会が主体でなくてもよいので、こちらから正式に依頼した場合に協議会名を活動に入れられるかだけでも確認したい。
- ・サッカー台のプラ袋削減は誰もが取り組みやすく賛同も得やすい施策である。しかし、提案者と県とで意見が異なることから話が平行線となる。協議会は意思決定機関ではないとの県の立場から、この場で結論を出すことは難しく、各団体が持ち帰って検討する必要があると考える。後日アンケート等で意見を集約し、慎重に合意形成を図りながら進めるべきではないか。
- ・名前の使用については少しナーバスな面を持っていると思う。時間をかけてしっかり検討しないと簡単には判断できない。
- ・私たちの団体は県の事業に関わっているものの、県の協力名義の使用申請はこれまで出していないため、自主事業として活動している。その立場から見ると、今回の件についても団体として検討の余地があると感じている。
- ・個人的には今回の取り組みに賛成だけれど、まずは協議会としてこの事業をやるのかどうかを決めるのが先で、いきなり名義の扱いを議論するのは順番が違っていると感している。また、団体を代表して出席している以上、団体内の調整なしにこの場で即答するのは難しい。
- ・提案には賛同であるが、協議会名の扱いを議論する前に、事業としての進め方を整理し、県とも事前調整が必要である。プラの削減については、一般消費者へのアンケートなどでニーズや支持の根拠を得ることで、建設的な議論につながるのではないかと感じる。取り組み自体は個人として賛成である。
- ・協議会の役割や規約への配慮が必要であるとの他委員の意見を踏まえ、当該事項については慎重に進めるべきである。

【事務局】

委員の意見を聞く限り、取り組み自体には賛同が多いものの、協議会名を使うことについては今のところ合意が得られていない状況と受け止めている。現時点では、これまでの整理どおり協議会の外で事業を進め、各団体が連携して取り組み、その進捗を協議会で共有する流れになると理解している。今後新しい展開があれば検討する余地はあるが、現段階で事務局として参加団体にアンケートを行うような対応は難しいと考えている。

○ **【結論】**

本件は、各委員の意見を踏まえ、当面は現行の進め方を継続する。取り組み自体には多数の賛同がある一方で、協議会名の使用は困難であり、これを前提としない代替手段（第3の選択肢）の検討を継続する。今後は関係者からの助言・提案を引き続き収集し、次回以降の協議に資する材料を整える。